

議員団 ニュース

日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No. 1368 2016年 8月 7日発行

日本共産党平塚市議会議員団

団長 高山和義

電話・fax 31-4638

k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

渡辺敏光

電話・fax 31-6431

w-toshi@agate.plala.or.jp

松本敏子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党議員団の法律相談

今回は 9月15(木)です

8月は休みます午後4時~6時(要予約)

今こそ継続的な取り組みが大切 平和を守る運動を市民から地域から

7月10日に投開票の行われた参議院議員選挙は、「自公と補完勢力」対「4野党プラス市民」という対決構図が鮮明となり、野党と市民が力をあわせてたたかう、戦後かつてない選挙となりました。結果は、自公与党と大阪維新の会などの改憲を進めようとする政党が参議院の3分の2を占めることになりました。

しかし、野党と市民の共闘は、最初の挑戦としては大きな成功をおさめました。全国32の1人区すべてで野党統一候補を実現し、11の選挙区で激戦を制して自民党候補に勝利したことは、きわめて重要な成果です。多くのところで、無党派層の6割、7割の得票を獲得し、「1+1」が「2」ではなく、それ以上となる“共闘効果”が発揮されました。このたたかひのなかで、野党4党や市民のみなさんとの間で新しい連帯のきずなできたことは、今後につながる大きな財産です。

8月6日に広島に、8月9日に長崎に原子爆弾が投下され、今年で72年がたちます。一瞬にして約20万人が亡くなり、その後の5年間では34万人の尊い命が奪われました。そして戦争によって、東アジアを中心に2,000万人の命を奪い、300万人以上の日本人も命を失いました。私たち日本人は、大きな犠牲を払った戦争を深く反省し、二度と再び戦争はしないと誓って「日本国憲法」をつくりました。広島原爆死没者慰霊碑にも「過ちは再び繰り返しませんから」と刻まれました。

安倍政権は、安全保障関連法を強行採決し、再び戦争ができる国へと変えていこうとしています。地域から、市民から、平和憲法を守り、憲法を暮らしの隅々に生かす取り組みを進めていくことが大切ではないでしょうか。



平塚駅南口にて、今年は初めて市長も参加

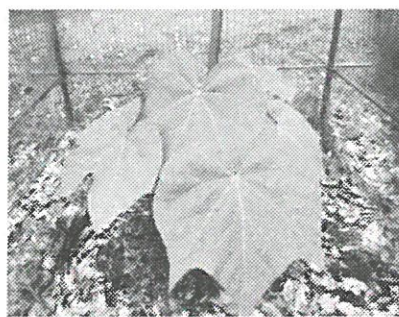
「平塚空襲の日」市民キャンペーン

7月16日には「平塚市 I LOVE PEAS事業運営委員会」が平塚駅北口と南口で市民キャンペーンを行いました。議員団からは高山議員も運営委員として参加しました。

「平塚空襲の日」市民キャンペーンとは平塚市では、昭和20年7月16日から17日未明にかけて、アメリカ軍による大規模な空襲を受けました。

この空襲は、16日午後11時32分から、17日の午前1時12分までの間にB29爆撃機133機により実施されています。この時、B29から投弾された焼夷弾は、全部で41万2961本を数えます。この数は、全国で八王子、富山に次ぐ3番目の数になり、その結果、死者328人、重軽傷者268人、罹災戸数7678戸の被害を受けました。

このような惨禍を後世に伝え、二度と繰り返すことのないよう、平塚空襲の被災状況を伝えるキャンペーンを毎年取り組んでいます。



昨年、広島から苗を移植した「被爆アオキ」も元気に成長しています

是非おいでください 市民平和の夕べ

8月14日(日)平塚市総合公園大池周辺にて
夕方 18時30分から20時まで



昨年の「市民平和の夕べ」でのスナップ

平和の願いを書いたろう流



原爆と人間展開催中

8月12日(日)まで、市役所1階多目的スペースにて開催中です。

高齢化進む被爆者

一刻も早く核兵器のない世界の実現を

広島、長崎の被爆者でつくる「被団協」に参加している43団体に共同通信社が実施したアンケートで、「会員数が半数以下になっている」と回答した団体が6割を超える27団体になっていることが分かりました。

日本政府は核兵器廃絶に向け、被爆国の政府として国際社会で積極的役割を果たすべきです。



次週の議員団ニュースは、お休みとなります。次回発行は、8月21日(日)付となりますのでご了承ください。尚、早朝駅頭での挨拶とお渡しも休みとさせていただきます。

子どもの貧困で具体策問われる自治体 (資料)

資料1 子どもの貧困率及び子どものいる世帯の貧困率 (2015年)

国	子どもの貧困		全世帯		2008年水準				
	2010年	2015年(推定)	2010年	2015年(推定)	一人親世帯	二人親世帯	一人親世帯	二人以上親世帯	
オーストラリア	15.1	2.1	12.5	1.5	73.1	14.4	67.5	10.3	1.9
オーストリア	5.2	---	3.7	---	59.8	16.9	47.9	13.1	2.2
ベルギー	12.8	---	10.5	---	67	16.9	63.4	15.5	1
カナダ	14	-0.4	11.9	-0.8	87	27.4	68.5	23.2	4.4
チリ	23.9	---	20.5	---	82.5	37.4	76.5	33	5.1
チェコ共和国	9	0.5	7.8	0.4	83.7	14.6	88.2	9.3	1.8
デンマーク	3.7	1.7	3	1.4	26.7	5.6	30.5	9.3	0.9
エストニア	12.4	---	11.4	---	78.7	19.2	65.8	17.9	3.7
フィンランド	3.9	1.9	3.7	1.9	43	6.8	43.2	7.3	1.4
フランス	11	2	8.7	0.4	49.7	15.4	24.8	11.4	2.9
ドイツ	9.1	1.1	7.1	0.6	54	23.8	16.4	2.5	0.5
ギリシャ	17.7	5.8	15.6	5.2	54	16.7	57.8	26.3	4.7
ハンガリー	9.4	-0.9	9	0.3	71.8	15.1	16.9	3.5	2.3
アイスランド	7.1	---	6.3	---	31.2	26.2	30	14.6	2.3
アイルランド	10.2	---	9.7	---	39.9	2.1	28.9	9.9	0.8
イスラエル	26.5	14	24.3	11.5	86.3	30.2	88.7	44.1	4
イタリア	17.8	-1.9	16.6	-1.9	84.2	27	84.7	29.2	5.6
日本	15.7	3.6	14.6	2.3	50.4	50.9	36	13.6	11.8
韓国	9.4	---	---	---	---	---	---	---	---
ルクセンブルク	11.4	3.5	9.9	2.5	60.2	41.6	34.6	16.8	3.8
メキシコ	21.5	-1.5	21.5	-0.3	41.9	28.2	75.3	32.9	10.4
オランダ	9.9	0.2	7.9	0.5	58.2	22.6	66.4	15.4	2
ニュージーランド	13.3	0.6	13.4	-0.6	47.4	13.5	46.9	13	2.5
ノルウェー	5.1	1.4	4.4	1.4	42.3	9.9	42.4	12.6	1
ポーランド	13.6	---	12.1	---	64.8	15.1	62.1	26.6	4.4
ポルトガル	16.2	---	14.2	---	60.6	23.8	78.7	30.3	4.6
スロバキア共和国	12.1	---	10.9	---	59	7.6	70.6	20.2	4.6
スロベニア	9.4	---	8.2	---	82.2	24.9	80	35.7	2.4
スペイン	20.5	---	16.9	---	64.6	23.9	73.1	27.1	7.5
スウェーデン	8.2	5.7	6.9	4.7	56.7	10.0	59.4	18.2	1.2
スイス	9.8	---	8.7	---	---	---	---	---	---
トルコ	27.5	7.9	22.9	6.1	44.7	32.4	45	21.5	20.2
イギリス	9.8	-6.3	9.2	-3.2	27.8	4.8	30.3	8.8	1
アメリカ	21.2	-1.1	18.6	-0.1	90.7	31.1	66.9	28.1	5.8
OECD平均	13.3	2	11.6	1.8	58	20.9	53.5	18.6	4.1

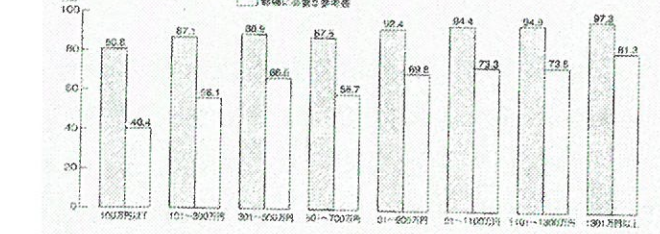
【出典】OECD: Family Database 19 (2015年5月7日) 参議院調査委員会調査資料 日本共産党 岡村啓子

資料2 就学援助の支給内容と金額 (2016年度)

品名	内容	金額(円)	
		小学校	中学校
学用品費等	学用品	11,490	22,320
学用品費等	学用品(第1学年を除く)	2,330	2,330
校外活動費(給食)	校外活動(宿泊費以外のもの)の参加費	1,670	2,270
校外活動費(給食)	校外活動(宿泊費以外のもの)の参加費	3,880	4,100
通学費	公共交通機関(バス)以上の乗車料	39,250	79,410
通学費	公共交通機関(バス)以上の乗車料	21,430	67,590
住宅費	住宅費(滞学期間中の必要経費)	26,020	7,310
住宅費	住宅費(滞学期間中の必要経費)	51,840	37,340
給食費	給食費(滞学期間中の必要経費)	20,470	33,920
クラブ活動費	クラブ活動費(滞学期間中の必要経費)	2,710	29,600
地域会費	地域会費、児童会費、学費等	4,570	3,450
PfA会費	PfA会費	3,380	4,190

※1 自治体から支給した学費等の2分の1の割合が、困難学級制度で支給される。 ※2 自治体から支給した学費等の1割の割合が、困難学級制度で支給される。

資料3 世帯年収と勉強に必要なものを持っている割合



本気度が問われる国の姿勢

子どもの貧困の深刻化と広がり、マスコミや出版物にも取あげられ“見える問題”となってきました。そうした動きの中で、2013年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、翌2014年8月には「子どもの貧困対策に関する大綱」が制定されました。しかし、大綱には子どもの貧困をめぐる現状は数値で示されましたが、改善のための数値目標が明示されていません。政府の子どもの貧困に向かう姿勢は本気と言えないのが現実です。

子どもの貧困対策を考える5つの視点

- ① 総合的に捉えることと優先順位を明確にして取り組む視点
- ② 発達段階やジェンダー(社会的意味合いから見た男女の性差別)の視点に立ってライフスタイルのどの時期に何をすべきかを問う視点
- ③ 家族史の視点に立って貧困をとらえる視点
- ④ 緊急対応が求められる課題と継続的対応が求められる課題とを踏まえた視点
- ⑤ 貧困の世代間連鎖・再生産を断ち切ることに集約する視点

子どもの貧困への具体的処方箋

- ① 健康と食生活の貧困対策
無償化を基本にした18歳未満の子どもの医療保険制度の確立、子ども食堂の制度的支援、学校での朝食サービスの提供、フードバンクによる食料の提供
- ② 経済的な貧困対策
児童扶養手当の増額、児童手当の拡充、条例に基づいた就学援助制度の拡充(生活保護世帯の1.5倍を対象に)、医療費の窓口支払いゼロ、給食費の無償化、修学旅行、研修旅行などの無償化、教材・教具の貸与制度拡充
- ③ 学習権・進学補償対策
学習支援のための指導制度、学校教育の実質的無償化、給付型奨学金制度、大学の入学金・授業料低額化
- ④ 労働生活への接続対策
子ども・若者対策枠のある就労支援センター開設、ひとり親世帯への就労支援、再訓練センター開設

図1 子どもの貧困問題の社会的背景

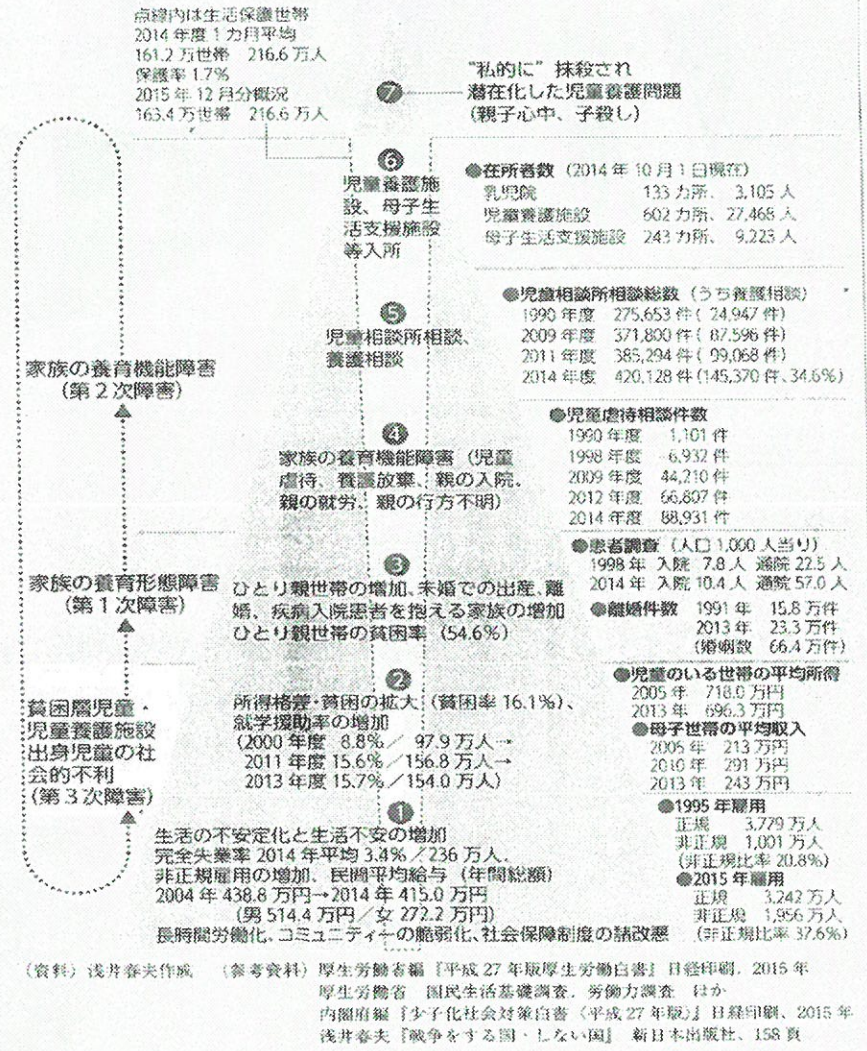


図1に見るように、土台の部分である①生活の不安定化と生活不安の増加、②所得格差・貧困のすそ野は確実に悪化・拡大、③ひとり親世帯、子育て中の母子世帯の増加(母子世帯123.8万世帯で母子のみで構成世帯76万世帯、父子世帯22.3万世帯で父子のみで構成世帯9万世帯)、④虐待など家族の養育機能障害の浸食など、子どもの貧困が構造的、政策的に生成されるので、貧困解決のための具体的施策形成と、そのための本気度が国、県、自治体や関係団体、市民に問われています。

(資料) 浅井春夫作成 (参考資料) 厚生労働省編『平成27年版厚生労働白書』日経印刷、2015年
厚生労働省 国民生活基礎調査、労働力調査 ほか
内閣府編『少子化社会対策白書(平成27年版)』日経印刷、2015年
浅井春夫『戦争をする国・しない国』新日本出版社、158頁